

# 近代中国の対外関係と東アジア

劉 傑

## 1. 外から見た中国と中国人の自己認識

1925年、アメリカ留学中の松本重治が、チャールズ・ビアードの研究に啓発され、「日米関係の核心的問題は中国問題である」と気づき、「日米関係」は結局のところ「日中関係」であるとの認識に至った。ビアード博士は、魅力的な中国市場をめぐる日米戦争の可能性を警告していた。中国との関係が日本外交の核心的な問題である、という認識であるが、その中国を日本がどのように認識したのだろうか。

まず、列強をモデルに「独立」と「近代化」を追求した時代をみてみよう。日清戦争で清国に勝利したことで、日本人の対中国認識が一変した。1895年2月2日講和のため訪日した張蔭桓らを前に、伊藤博文は次のように演説した。

「従来清国ハ殆ント列国ト全然睽離シ、時ニ或ハ列国ノ社団ニ伍伴スル為メニ生スル所ノ利益ヲ享受シタルコトアルモ、其ノ交際ニ伴フ責守ニ至テハ往々自カラ顧ミサルコトアリ。清国ハ常ニ孤立ト猜疑トヲ以テ其ノ政策トス。故ニ其ノ外交上ノ関係ニ於テハ善隣ノ道ニ必要トスル所ノ公明ト信実トヲ欲ク」(『日本外交文書』第28巻、第2冊、240頁)

国際社会のルールを守らず、各国との関係のなかで利益を享受するが、義務を果たさないという中国に対する痛烈な批判である。このような中国イメージはその後の日本人の中国認識の重要な部分として定着した。日清戦争後、このような中国認識は政治や外交の担当者に止まらず、社会全般に広がっていった。伝統中国への崇敬の念が減退し、中国蔑視の風潮が日本の対中政策の形成に影響を及ぼすようになった。

次に、大陸政策を展開した時代の中国認識を確認したいと思う。

日本は長年の条約改正交渉を経て、第一次世界大戦後、五大国の一つとして世界に登場した。新興の帝国主義国家になった日本は、軍事と外交の両輪を駆使して、朝鮮半島や中国大陸における既得の権益を擁護し、世界におけるプレゼンスの向上をめざした。このような目的を達成するために、1920年代の日本は「幣原外交」と「田中外交」の間で中国政策を調整していたが、明治憲法を背景とする構造的な問題を克服することができず、満洲事変が発生し、その後日中全面戦争に突入した。

満洲事変前後の日本の中国認識は日清戦争後のそれを継承したものであった。この点

は当時の新聞などのメディア報道を通して確認することができる。満洲事変前の1929年、中国の一応の統一を達成した国民政府は、日中間の通商条約改訂を強く求めた。国民政府の承認を踏み切った日本政府は、中国の要望に真剣に対処しなげらなかつた。また、日本の世論も概ね改訂を歓迎した。しかし、中国の内政と対外姿勢に不信を吐露する意見も紙面に多く見られた。一例を紹介すれば、5月17日の国民新聞の記事に、次の論評が掲載された。

「吾人が支那に望むことは、其国際信義を守ることである。即ち条約を尊重することである。国民政府になってからも、幾多条約の不履行と蹂躪を敢てした。例えば山東に於て商埠地を開くべきことを条約で定めながら、今に至って之を履行せざる如き、或は条約を無視して不当課税が頻々として行はるるが如き、或は租界の暴力占領を敢てし、或は契約を履行せずして借款の支払を為さないような事実は挙げ来れば枚挙に遑がない。かかる条約侵略は支那の国際的信用を害し、条約改正に当りても支那側の立場を著しく不利に導くものであるから、吾人はこの際国民政府に之を勧告するものである」(神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫・国民新聞)

記事に対する今日の価値判断はあるだろうが、中国の「国際的信用」に懐疑的であったという事実は否めない。また、満洲事変直後の1931年10月の朝日新聞に「支那とは何ぞや」という論評が掲載された。この論評の趣旨は満洲事変に対する国際連盟理事会の対応を批判し、満洲における日本軍の行動を正当化することであるが、中国に対するメディアの一般的な認識を映しだしている。論評は「吾人が理事会に向つて問はんとするは、支那とは何ぞやの疑問である」と切り出し、次のような認識を示している。すなわち、「現在の支那が果して連盟規約前文の指示せる『組織ある人民』たりや否やはしばらくこれをとはないとしても、『一切の条約上の義務を尊重』する国家にあらざることは、あまりにも明白なる事実である。もしそれ『国際義務じゆん守の誠意』に至つては寸がうもこれを認めることが出来ないばかりでなく、条約を尊重し義務をじゆん守するに足るべき有力なる政府すら存在しないのである」(1931年10月21日付朝日新聞朝刊)。しかも、「支那とは何ぞや」という問いかけは、「かつてワシントン会議において仏国代表によつて発せられたのであるが、今日においても依然として新鮮味を失はないものであり、明日においてもまた然り、あるひは永久の疑問として残されるかも知れない」としたのである。

そして、現代。非営利団体言論 NPO と中国国際出版集団が毎年、日中共同世論調査を実施しているが、2020年の調査結果によれば、相手国の印象が「良くない」「どちらかと言えば良くない」と回答した日本人の比率は89.7%に達していた。その理由として、「尖閣

諸島周辺での中国の動き」を指摘する意見に次いで2番目に多いのは、「国際的なルールと異なる行動をする」というものを挙げている。日本の研究者は、「中国の軍事力増強→世界が不安を感じる→世界の対応に対し中国は中国封じ込める政策だと疑い→中国がさらに軍事力の増強に走る。この悪循環は、1930年代の日本のシナリオである」と警告し、「中国よ、戦前日本の道を歩む勿れ」国分良成編『中国は、いま』（岩波書店、2011年）と警鐘を鳴らしている。五百旗頭真は次のように指摘している。

「08年の北京オリンピックの成功に加え、リーマン危機後の4兆元の巨大財政投資により中国は世界経済を底支えした。この偉業は、中国の自負心を高め、「韜光養晦（とうこうようかい）」（謙虚に能力を隠す）という鄧小平の遺訓を卒業する時が来たとの主張が09年より中国内に高まった。中国は海洋進出を活発化した。10年、12年の尖閣事件で日本の実効支配に挑戦し、14年ごろより南シナ海のいくつかの環礁の埋め立てと軍事基地化を強行した。重要な国際通路たる南シナ海に対する中国の単独支配の試みは、強い国際的反発を招いた。強大化した力を背に一方的に支配を拡大するのなら、かつてのドイツ、日本型の大国化と同じではないか」（毎日新聞、2018年11月9日東京朝刊）。

日清戦争前から日本は中国を「問題」視したが、満洲事変以降、中国とアメリカは、日本を共通の「問題」にしていた。百年後の現在、中国はアメリカの競争相手と自他ともに認めるほど変貌した。米中対立が先鋭化するなか、日米同盟を基軸とする日本外交の核心的問題は、依然として「中国問題」である。終戦から80年近く経ち、現在の日本はアメリカとの同盟関係を強化する一方、中国の外交姿勢に警戒しながらも、中国と良好な関係を維持する方法を探っている。

一方、中国は世界をリードする国を目指している。しかし、世界をリードする国の条件について、中国は世界と認識を共有しているのだろうか。中国のメディアが1949年の建国以降の歩みについて語る時、次のような定式の表現を用いる。すなわち、毛沢東は中国を独立させ、鄧小平は中国を豊かにさせ、そして習近平は中国を強大化した。世界をリードする国は「強国」でなければならないという理解であるが、問題は「強国」の中味である。中国人が信じて疑わないのは、経済力と軍事力の強大化である。かつて周恩来首相は「工業、農業、国防、科学技術」という四つの近代化を提起したことがある。現代中国の強国構想はこの「四つの近代化」に由来する。しかし、一部の知識人から第五の近代化、「政治の近代化」が唱えられている。政治の近代化、すなわち民主化は、中国が世界と歩みを共にする強国の条件だと彼らは主張している。

このことについて、歴史学界でも活発な議論が行われている。1980年代以降の「革命史観」「近代化史観」及び「文明史観」をめぐる論争は、中国近代史の実像への探究であるとともに、中国が世界とどのように関わってきたのか、そして、今後どのように国際社会

のなかで自らを位置づけるのかということに関わる問題である。

今までの歴史観の変化を振り返れば、1970年代の終わり頃から1980年代の初めにかけての時代は、中国が近代化路線に転換した時期であったが、この時期は「革命史観」から「近代化史観」に転じた頃でもあった。そして、中国の近代化のモデルは、明治維新後の日本であった。もちろん、明治維新後の日本は、日清戦争、日露戦争、満洲事変、日中戦争、太平洋戦争などの戦争を経験したが、80年代初期の中国では、戦争の歴史よりも、日本がどのように近代化に進んだのか、ということへの関心が高かった。いわゆる「近代化史観」に基づく中国近代史研究が大きく前進した。その後、袁偉時などの歴史研究者が「文明史観」を主張するようになる。袁は、義和団事件を、「反文明の出来事」と定義し、愛国運動と評価された義和団運動を見直した。彼は「法の支配」を現代文明の象徴と認識し、法の支配と個の自由を基準に中国近代史を総括することの意味を主張する。「法は人類文明の結晶であり、社会が運営される上での規則である。そして、国際条約は法的効力を有する。これらの規則や条約が列強主導で形成されたものであり、弱国や貧しい人々に不利なものだと批判されるのは構わない。しかし、それらを改正するまでは、われわれはそれを遵守せざるを得ない。さもなければ、無用な混乱を招き、結局は弱国や多くの民衆に不利な結果を招く」。

教科書問題についても、日本の歴史教科書を指摘する前に、中国の教科書の問題を自覚すべきだと指摘した。

そして、2021年に入ってから、中国は、2025年までに「伝統文化の完全なる復興」プロジェクトを打ち出している。国務院の通達によれば、復興すべき中国の伝統文化の中味は「仁愛」「民本」「誠信」「正義」「和合」「大同」に代表される価値のようだが、現段階はそのイメージは明確ではない。とりわけ、中国の伝統文化と国際社会が共有する価値との調和をどのように追求するのか。どうやらこのような問題意識はない。

## 2. 安全保障環境に貢献する「歴史和解」

戦後の日中和解の歴史を振り返ったとき、三つのステージが存在したことに気付く。第一のステージは政府間和解である。戦後、日本政府は国内政治とのバランスを配慮しつつ、侵略戦争と植民地支配という歴史の束縛から抜け出すために、国家間和解の道筋を模索した。1952年に台湾の中華民国政府との間で締結された「平和条約」は、「両者の間の戦争状態の存在の結果として生じた諸問題の解決の必要」を指摘したが、戦争責任の問題に言及せず、戦争状態の終了を宣言することに止めた。1965年に締結された日韓基本条約にも植民地支配に対する「反省」の表現がみられなかった。

日本と中国との関係についてみれば、当初、日本が大陸の中華人民共和国ではなく、台湾の中華民国と講和し、国交関係を樹立した理由の一つに、社会主義の政治体制への警戒と嫌悪があった。しかし、1972年中国を訪れた田中角栄首相は、社会主義も一枚岩ではなく、「中国共産党は社会主義だが、侵略を行わないことを、日本人がだんだんと知ってきた」(竹内実『日中国交基本文献集』(蒼蒼社、1993年)、227頁)と発言し、中華人民共和国との関係正常化に踏み切った。当時の日本人にとって、中国は「社会主義」のイメージよりも、日本と歴史的に、文化的に深く結びつけられた隣国であった。また、強力な共産主義国家ソ連の存在が、中国の共産主義のイメージを薄めた。何よりも、当時の中国とソ連は激しく敵対していたので、ソ連との間に北方領土問題などを抱えていた日本にとって、中国はソ連という共通の敵を持つ「仲間」であった。日中国交正常化は日本と中国の歴史的な繋がりという要因があったが、双方の戦略的な思考が働いたことは重要である。もちろん、ニクソン大統領の中国訪問に象徴される米中の急接近が、日中国交正常を後押ししたことも否定できない。

その意味では、1972年9月に発表された日中共同声明において、「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」という表現が書き込まれたことや、中国が「中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言」したことは、両国が法的な和解に止まらず、国民同士の心理的、感情的和解を意図したものである。一時、共同声明と日中国交正常化によって日中の歴史和解が達成されたという安堵感が広がったが、今日までの歴史が示しているように、共同声明は終点の見えない和解プロセスの始まりでしかなかったのである。

第二のステージは国民レベルの和解である。毛沢東や周恩来ら革命第一世代への崇拜と服従が強いられた時代において、政府主導の戦略的和解の意思はトップダウンの形で国民レベルに広まった。70年代から80年代にかけて、日本と中国は曾てない蜜月期を迎えた。その間、1982年の第1次教科書問題と、1985年の中曽根首相による靖国参拝があったものの、国民レベルに浸透した日中和解の暖流を止めることができなかった。1987年3月15日に発表された総理府の「外交に関する世論調査」によれば、米国、ソ連、中国、韓国の4カ国のうち、親しみを感じる国はどこかという質問に対して、中国に「親しみを感じる」と答えた日本人が最も多く、68.6%に達していた。以下は米国(67.5%)、韓国(39.7%)、ソ連(8.9%)の順であった。中国に親近感を抱いていた多くの日本人に共通したものは、歴史的、文化的親近感と、戦争の加害者としての贖罪意識であった。また、中国に近代化政策への支援策に賛同した日本人は、中国が近代化すれば、価値観の面でも日中の距離が縮まる、という期待感を抱いていた。

しかし、国交正常化とその後の国民的和解の一応の達成によって、日中間に存在していた問題が雲散霧消したわけではない。近現代史の解釈をめぐる両国の落差が表面化したにもかかわらず、認識のギャップは毛沢東や周恩来らの高度な政治的判断で粉飾された。なかでも国交正常化交渉を挫折させかねない尖閣諸島問題は棚上げされた。交渉の過程において、「知識人」(研究者)が介入する空間がほとんど存在しなかった。両国のリーダーたちは学知に裏付けられたコンセンサスの形成に関心を示さなかった。

それでも東アジア三カ国は、歴史和解のプロセスを推し進めた。1998年10月韓国の金大中大統領は日本国国賓として日本を公式訪問した。小渕恵三首相との会談の結果、「両首脳は国交正常化以来築かれてきた両国間の緊密な友好協力関係をより高い次元に発展させ、21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップを構築することに」合意した。共同宣言のなかで、日本側は「過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、これに対し、痛切な反省と心からのお詫び」を表明した。これに対して韓国側は日本政府の「歴史認識の表明を真摯に受けとめ、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるためお互いに努力すること」(データベース「世界と日本」<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPKR/19981008.D1J.html>)を約束した。

同年11月、江沢民国家主席が国賓として日本を訪問した機会に、日中両国も「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日本と中国による共同宣言」を発表し、日韓共同宣言に準じて日中の歴史問題についてけじめをつけようとした。日中共同宣言では、「日中両国は二千年余りにわたる友好交流の歴史と共通の文化的背景を有しており、このような友好の伝統を受け継ぎ、更なる互惠協力を発展させることが両国国民の共通の願いであるとの認識で一致した」(霞山会『日中関係基本資料集1972年-2008年』(霞山会、2008年)、457頁)。

小泉純一郎首相も独自の論理で日中関係のなかの歴史問題に終止符を打とうとした。「日中友好論者」と自称する小泉首相は在任中毎年欠かさず、計6回靖国神社を参拝した。第1回目の参拝を行った後、2001年10月、小泉首相は日帰りで中国を訪れ、北京郊外の盧溝橋にある抗日戦争記念館を見学し、中国の犠牲者に「心からのお詫びと哀悼の気持ち」を表明することによって、みずからの靖国神社参拝は、侵略戦争の歴史を美化するためのものではないと中国側に伝え、外交と歴史を切り離した新しい日中関係の形を作ろうとした。しかし、中国側は首脳外交を中断して小泉首相に対抗した。日中関係は「政冷経熱」の時代が続いた。

政府間和解と国民同士の和解の成立と動揺の過程を概観してわかることは、「知的和解」という媒体が機能しないまま、中国が近代化路線を急ぐ時代背景のもと、和解の空気がほ

んやりと拡散していったのである。国民的和解を持続させる前提条件は、歴史に対する客観的な研究と透徹した解釈であるが、このような研究成果が共有されることなく、両国は友好ムードの演出に力を傾注した。今となって気付かされたことは、日中両国間の問題が短期的な戦略的要請と、国民に広がった日中友好の雰囲気により覆い被され、関係の安定化に不可欠な「共有知」が構築されなかったという事実である。政府主導の歴史共同研究が「共有知」を追究する一つの試みであるならば、日韓の間では2002年から、日中の間では2006年からそれぞれ共同研究を推進し成果を公開した。二つの共同研究は東アジアの歴史和解をめぐる重大な出来事であったが、その影響が国民レベルの和解に及んでいないことは悔やまれる。

さて、歴史和解の第三のステージは「知的和解」である。では、知的和解にとって、「歴史問題」は何か。ここでは、「歴史問題」を三つのグループに分類してみる。第一のグループは、現在も解決が待たれる戦争が残した問題である。中国ではこれを「歴史遺留問題」と称している。具体的には、遺棄化学兵器処理問題、慰安婦問題、動員された旧朝鮮半島出身の労働者問題、中国人強制連行問題、残留日本人問題などである。

遺棄化学兵器処理問題を処理するため、日本政府は1999年4月に総理府（現内閣府）に遺棄化学兵器処理担当室を設置した。中国側も「遺棄化学兵器問題処理弁公室」を外交部と国防部に設置した。しかし、史料的制限や、政治外交的な理由により、歴史学の立場からこの問題に関する研究はまだ十分に行われていない。

第二のグループは、歴史事実と歴史解釈の違いによって発生された問題である。代表的なものとして、日本の韓国、台湾に対する植民地支配の問題、田中上奏文の真偽、15年戦争説、日中戦争の起因、南京大虐殺の被害者人数、占領地政権の実態と歴史的評価、などである。これらの過去の事実についての解釈をめぐって、日中の歴史研究者の隔たりが大きく、時には歴史解釈の問題が政治問題化され、両国の関係に直接影響を与えている。

例えば、占領地政権をめぐっては、未だ解明されていない問題が多い。1930年代、中国には日本の軍事力を背景とした占領地政権が数多く誕生した。中国はこれらの政権を「偽政権」と称しているが、日本の歴史学界は、歴史研究は主観的な価値判断を排除すべきだと考え、占領地政権の持っている複雑な多面性を解明することこそ、歴史学の使命だと主張する。歴史解釈をめぐる東アジアの歴史対話は長い道のりであることを覚悟する必要がある。

第三のグループは政治、外交問題と一体化した問題である。例えば尖閣諸島、竹島などの領土問題、首相の靖国神社参拝問題、教科書問題などである。これらの問題には歴史問題の側面と政治、外交問題の側面があるが、アカデミックな歴史学が政治的な力を排

除し、学問的にこれらの問題を研究していく責任がある。そして、この研究成果を活用して、歴史和解に学問的な根拠を提供することが期待される。

### 3. 世界の中の中国——中国近代外交の軌跡

さて、近代以降の中国は、「華夷」の世界観から、どのようにして西洋を含めた「世界」に参入していったのだろうか。

近代中国の外交はその性格から三つの時期に分類できる。すなわち、①アヘン戦争から1901年までの「伝統外交期」、②北清事変に関する最終議定書が調印された1901年から1949年までの「近代外交期」、③中華人民共和国建国後の「大国外交期」である。

第一期は儒教的伝統に基づく華夷秩序を追求した時期である。アヘン戦争以降、「夷務」から「洋務」へ意識の変化がみられたものの、「藩属」との朝貢体制、「化外」との交易関係は、外部への「恩恵」として捉え、中華「権威」の維持が対外関係の目的であり、近代的な国際法と国際関係は拒否された。この時期、列強との格差が認識されたが、屈辱的な経験が排外思想を生み、義和団事件のように、外国を敵視する行動が頻発した。また、「近代化」の象徴とも言える職業外交官の活動空間がほとんどなく、在外領事らの見聞と意見は、政府の外交政策に反映されることはなかった。

アヘン戦争後列強との間で結ばれた一連の条約は、土地の割譲、領事裁判権、協定関税、片務的最恵国待遇などを規定し、中国にとって極めて不平等なものであった。半面、「華夷秩序」の否定、自由な通商や内地への旅行と居住、布教の自由など、結果的に中国の近代化を促す要素も数多く含まれていた。近年、これらの条約の「不平等性」をめぐる議論が活発に行われている。不平等条約の象徴ともいわれる「領事裁判権」は、中国における司法制度の近代化、「協定関税」は中国経済の国際化を促進した一面も強調されている。

事実、日清戦争前直隸総督李鴻章は、欧米諸国が通商や布教を通じて中国に進出するという事態を「数千年来かつてない変局」としてとらえていた。中国のエリートの一部は、ヨーロッパの文明開化はアジアを遙かにリードしているという事実を認め、中国「開化」の道を求めた。アロー戦争以降、清は外交を行う総理衙門を設置するなど、近代的な外交制度を整備しはじめた。当時、西洋の技術と資金を導入して近代化を目指す動きを「洋務」と称した。「洋務」を進めるため、江南機器製造総局、福州船政局、輪船招商局、江南造船廠などが設立され、新式の学校教育制度も導入された。福州船政学堂、北洋水師学堂などが代表的な教育施設で、近代的な知識を有する海軍の人材育成に貢献した。

しかし、清朝の改革は限定的なものであった。「洋務改革」が佳境に入った1876年1月26日、直隸総督兼北洋通商大臣李鴻章は森有礼特命全権公使と会談をしている。内容は



江華島事件をめぐる交渉であったが、李鴻章に清国振興の良策を聞かれた森有礼は、「更ニ三十名ノ李鴻章貴国ニ輩出スルニ非サレハ此事行ハレ難シ」（『日本外交文書』第九巻、171頁）と返答した。

確かに、「洋務」は一定の成果を挙げたが、李鴻章ほどの改革派官僚は清朝政府内にたくさん存在したわけではない。また、李鴻章自身も制度面の改革に立ち入る考えをもっていなかった。西洋の制度を取り入れた維新後の日本の変革は、日清戦争前の中国の知識人にとって、必ずしも模倣すべきモデルではなかった。台湾出兵と琉球処分を実施した日本の外交姿勢は、「中国と日本こそ、特に協力して心を一にして、相互に連帯しなければならない」（王韜「興亜会宜杜其弊」村田雄二郎編『新編原典中国近代思想史（2）：万国公法の時代—洋務・变法運動』（岩波書店、2010年）198頁）と願っていた中国の知識人を落胆させたのも事実である。

しかし、アジアにおける日本の台頭を目の当たりにしても、中国は「天朝大国」としての優越感を捨てなかった。この優越感は先ず「道德的」なものであった。中国の知識人が抱いていた国際秩序観は、伝統的な道德観に染められたものであった。国家間関係について彼らは「最上なのは、徳によって人を感化することであり、その次は、徳と力を併用し、信義によって信頼し合うこと」（同前）と認識していた。また、歴史的優位性への迷信と30年間に及ぶ洋務改革の驕りにより、中国の国力に対する過信も官民に蔓延していた。日清開戦後の1894年8月28日、「申報」は日本への檄文を發表し、「我が堂々たる天朝は、国土が広く、人民が多く、財賦が厚く、兵卒も精鋭である。中国の国力は日本より十倍も強い。（中略）日本が過誤を改めれば、我が国は日本の土地と国民に害を加えることはない。さもなければ、我が大軍の至る所は、宗社は保てず、玉石ともに焼かれるだろう」と日本を警告した。清朝が日清戦争の開戦を踏み切ったのは、このような自己認識と対日認識も一因であった。

1890年代に入ってから、欧米列強が積極的なアジア進出を展開し、危機感を抱く日本と中国は、より有利な地位を確保すべく、互いに猜疑と警戒を深めていった。

一方、アロー戦争以降、統治の危機に直面した清朝は、宗主国としての地位を主張しながらも朝鮮に対するコントロールを幾らか緩和した。1873年、天津での日清修好条規批准書交換を終了して北京入りした副島種臣大使らに対し、清朝の総理衙門は朝鮮について「冊封叡貢の旧例を循守する」必要があるが、「国政に關係無之」（『日本外交文書』第6巻、160頁）という趣旨の回答を行っている。つまり、朝鮮に対して、形式的な宗主国の地位を維持するが、その内政には干渉しないと表明したのである。朝鮮の不可侵と保全に関して、日清間に一応の了解が成立した（原田敬一『日清・日露戦争』（岩波書店、2007年）53頁）。

第二の時期は、清末の新政と辛亥革命後の北洋政府時代、及びそのあとの国民政府時

代である。この時代の中国外交は、近代的な国家として外国と対等な関係を樹立することを目標にしていた。特に強調しなければならない点は、留学経験者や在外公館での勤務経験者を中心に形成された職業外交官が外交を主導したということである。北洋政府時代に活躍した顧維鈞、顔惠慶、施肇基ら職業外交官は、近代的な条約体制を理解していた。そのため、北洋政府時代の外交は、「不平等条約」体制の打破に基礎的な環境を整備した。

「革命史観」が支配的な時代において、北洋政府時代と国民政府時代の外交を「革命外交」か「投降外交」と評価された。しかし、この時代の外交実績はほとんど「條約外交」の成果であった。大戦中の1917年8月、中国はドイツとオーストリアに宣戦布告すると同時に、両国との条約の破棄を宣言した。中国の姿勢がイギリス、アメリカ、日本などに歓迎され、これらの国々は、世界における中国の「大国としての地位」を応援することを表明した。続いて、中国はドイツ、オーストリアの租界を回収し、両国が享有していた領事裁判権の廃止を宣告した。また、1919年のパリ講和会議に参加した中国代表は、ベルサイユ条約への調印を拒否し、山東権益の日本への譲渡を阻止するよう抵抗した。この努力は1921年の中独協約で実った。中国はロシア革命の機会をとらえて、ロシアの租界も事実上回収し、ロシアが中国にもっていた領事裁判権も放棄させた(唐啓華『国際社会と中国外交』『20世紀中国史2』東京大学出版会)。1928年以降の国民政府時代において、王正廷外交部長が中心になって関税自主権の回復に向けて列強と交渉を重ねた。1930年までに国民政府はアメリカ、イギリスそして日本と関税協定を結び、長年の願望であった関税自主権を回復した。さらに、満洲事変が一段落すると、国民政府は英米と治外法権撤廃をめぐる交渉を展開した。太平洋戦争が勃発すると、日本に対抗した英米は中国の要望を受け入れ、治外法権を撤廃した。日本も英米に対抗するため汪兆銘政権との条約改正を応じた。これによって1943年には中国は長年の願いであった「不平等条約」の撤廃を実現した。

この時期は、中華民国がおもむろに大国としての地位を獲得した時期でもあった。国際連盟が創立された当時、中国は常任理事国はおろか、4つある非常任理事国の1席を獲得することもできなかった。しかし、1920年11月から12月にかけて開催された連盟の第1回総会に代表として参加した顧維鈞駐英公使は、「分州主義」を主張し、アジアや南アメリカ諸国の賛同を得た。その結果、中国はスペイン、ブラジル、ベルギー、と共に非常任理事国に当選した(同前)。

太平洋戦争が勃発すると、1942年元旦、外交部長に就任した宋子文は中国政府を代表して、主要国の一つとして、共同宣言に調印した。アヘン戦争や、日清戦争を経て大国の地位を失った中国が四大国の一つとして国際条約に調印したことは、近代中国外交が歴史的な転換点を迎えたことを意味する。国際社会における中国の地位向上は、中国が対日抗戦のなかで、英米接近外交を展開した成果であることは言うまでもない。このような外交を

支えたのは、海外で教育を受け、近代的な国際関係に精通する外交官や、駐米大使を務めた胡適のような知識人であった。もちろん、ルーズヴェルト大統領の対中同情と支援も重要な理由の一つであった。(石源華等『中華民国史(第10巻)』(中華書局、2010年)12頁)。

また、中国戦区の設置も中国の地位向上を象徴する出来事であった。1941年12月29日、マーシャル将軍がルーズヴェルト大統領に、ビルマ東部、タイ、及びインドシナ地域を包括した中国戦区の設置を提言した。大統領は包括区域からビルマを削除してこの提案に同意した。12月31日、大統領から蒋介石に次の電文が送られた。

「私は、今、イギリス、オランダ両政府の同意を得て、現在あるいは将来、中国国内で活動する連合国の軍隊を指揮する責任を負うよう閣下に提案する。併せて、貴戦区が連合国の部隊が到達しうるインドシナ及びタイの国内をも包含するよう提案するとともに、この統帥部を実効あるものにするために、中国、アメリカ、イギリス三カ国の政府の代表が直ちに連合計画作戦参謀部を組織すべきであると信ずる」(丁秋潔、宋平編『蒋介石書簡集(下)』(みすず書房、2001年)1063頁)

もちろん、米英両大国は、中国を対等な国として扱っていたかどうかは疑問である(石源華等『中華民国史(第10巻)』(中華書局、2010年)13頁)。しかし、中国戦区の成立は、「連合国共同宣言」につづいて、中国の大国としての地位をより強固のものにしたことは否定できない。

さて、1943年11月18日、蒋介石はルーズヴェルト大統領とチャーチル首相の招きでカイロ会議に出席するため、中国を出発した(『事略稿本』第55巻)。11月23日のルーズヴェルト・蒋介石会談は、カイロ宣言の内容、戦後日本のあり方、戦後国際秩序の形成にとって重要な意味を持った。1945年4月中国が発起国の一つとして国際連合が成立されることがダンバートン・オークス会議で決められた。英米諸国との協調を通して、大国としての地位の確立に貢献したのは、顧維鈞や王寵惠ら専門知識を有するエリート外交官や学者たちであった。

時代を少しさかのぼるが、1930年代の蒋介石・汪精衛国民政府の外交は、日本通外交官が中心になって展開された。対日外交で中心的な役割を果たした高宗武は次のように回想している。

「それまでの中国外交は対欧米外交を中心に展開されてきた。中国は伝統的に英米重視であり、英米に信頼を置いた。外交部で出世した人はほとんど欧米留学組であった。少なくとも英語を解する人間でなければならなかった。対日外交を担当する人も欧米留学組か

ら帰国した人たちであった。

中国は隣国日本をあまり重視しなかった。対英米外交が上手く出来たら、対日外交も簡単に処理できると人々は信じて疑わなかった。日本人は、中国人は英米文化に毒されたと行って、この点に強い不満を抱いていた。英米は中国に多数のミッションスクールをつくり、新英米の人を多数養成していた。

満洲事変以降、国際連盟の無能さを露呈した。それまで国連中心を高唱してきた人々は自信をなくしていった。政府も日本問題を重視するようになった。外交部の部長と次長のなかで、少なくとも一人が日本通でなければならないというのが、暗黙の了解となった」(高宗武『日本真相』(湖南教育出版社、2008年)。

蒋介石は最大限専門の外交人材を登用し、国際協調を意識しつつ国益を追求した。政治体制は「党国体制」ではあったが、外交面において国際協調と専門人材の登用をおこなった。

ところで、第三の時期は、中華人民共和国期の外交である。この時期を細分化すれば、毛沢東外交期(革命外交)、鄧小平外交期(養晦外交)、習近平外交期(大国外交)に分けられる。

毛沢東は中国を「世界革命の中心」(「大国」)と位置づけ、朝鮮やベトナムの共産主義政権に対し支援を惜しまなかった。この時代の外交は毛沢東の世界認識と世界戦略にもとづいて展開されたもので、外交戦略の構想や外交方針の立案において、専門的な訓練を受けた外交官が活躍する空間はなかった。多くの研究者が指摘しているように、ソ連一辺倒の外交戦略の決定、朝鮮戦争への参戦、ベトナム戦争への介入などの外交戦略は、毛沢東が抱く伝統的な国際関係観から生まれたものであった。近代化路線に転じた鄧小平は毛沢東時代への反省から韜光養晦の外交戦略に変更し、国際協調へ軌道修正するとともに、外交の専門人材を育成することに力を入れた。専門外交官が活躍する外交の形が部分的に回復され、中国は近代化建設に必要な平和な国際環境を獲得した(WTOの加盟など)。しかし、「中華民族の偉大な復興」を掲げて登場した習近平の「大国外交」は、職業外交官の意思が反映され難く、「一帯一路」の運営方針やそれが目指す経済秩序は、伝統的な中華中心主義外交の再来ではないかと、国際社会に警戒されている。

近代中国外交を通観すれば、第二の時期、すなわち国民政府時代の30数年間は、エリート外交官が対外政策を主導する特別な時代と言える。これに対して、第一期と第三期に通底するものは、伝統的な外交理念と外交手法である。第一期と第三期に挟まれた国民政府時代において、職業外交官が外交を主導し、欧米諸国と本格的な外交交渉を展開した。しかし、中華人民共和国期になると、中国の秩序観に基づく「伝統外交」が復活した。中

国の「伝統外交」がアジアと世界の中国理解に何をもたらしてきたのか。一方、「国益」を「伝統」的な世界観と外交手法で追求する外交は、一人一人の国民を意識した外交になり得るのだろうか。要するに、中国外交のあり方が、国家のあり方をいかに映しだしているのだろうか。

一方、近代的な外交や国際関係、国際法に対する考え方は、150年の近代史のなかで、中国人の間にどれほど浸透したのだろうか。中国が近代化を追求する過程で獲得した成果は、「西洋化」の結果であることは否定できない。北洋、民国時代に活躍した職業外交官の組織も「西洋化」の一つであった。しかし、中国の「西洋化」の領域は、西洋の制度を導入してから、西洋の影響を受けたリーダーを中心に創出されたものではなく、中国の伝統的な支配体制のなかで、伝統的な指導者のリーダーシップで創出されたものである。だからこそ、1910年代から1940年代までの、職業外交官が外交をリードする時代は、ある種特別な時代として捉えるべきではないか。

#### 4. 結びに代えて

1980年代を起点とする現代中国の台頭が、東アジアの安全保障の問題として注目されるようになったのは2010年代以降であろう。中国が「大国」から「強国」へと自己認識を変更し、その外交姿勢を調整してきた。中国のこの変化は、日本との「歴史和解」を達成しない状況のなかで発生したため、日中関係にプラスの影響を与えることはなかった。一方、日中の歴史和解の前提は、歴史を政治の道具として利用するのではなく、歴史の「解釈権」を歴史家（民間）に明け渡すことである。しかし、東アジアにおいて、この目標を達成するにはまだまだ長い道程が残されている。歴史家によって歴史が解釈されるのと同じように、世界の大勢に通ずる外交官によって外交が行われることも重要である。このような意味で、「公共知」の形成と共有は、東アジアの安全保障環境にとって不可欠である。

